

## 会 議 録

会 議 名 称	第4回 登米市総合計画審議会
開 催 日 時	平成26年12月1日(月) 午後2時開会 午後3時10分閉会
開 催 場 所	登米市迫公民館 2階 大会議室
議長(会長)の氏名	公立学校法人宮城大学 教授 徳永幸之
出席者(委員)の氏名	<p>公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之【会長】</p> <p>登米市景観形成会議 委員 西條多美子【副会長】</p> <p>登米市子ども・子育て会議 委員 鹿野良子</p> <p>登米市都市計画審議会 会長 遊佐正克</p> <p>宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 所長 加藤慶太 ※遅参</p> <p>特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 佐々木 猛</p> <p>登米市文化協会 理事長 鈴木敬一</p> <p>登米市医師会 顧問 石井 宗彦 ※中座</p> <p>社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 菅原晴男</p> <p>登米市民生委員児童委員協議会 理事 關 嘉基</p> <p>登米市食生活改善推進員協議会 副会長 千葉みどり</p> <p>一般社団法人登米市観光物産協会 会長 阿部泰彦</p> <p>登米地域商工会連絡協議会 会長 今野秀俊</p> <p>宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 芳賀 稔</p> <p>登米市環境市民会議 地球温暖化対策部会 菅原亜希子</p> <p>登米市コミュニティ推進連絡協議会 会長 尾形重雄</p> <p>公益社団法人 とめ青年会議所 理事長 齋藤 力 以上17人</p>
欠席者(委員)の氏名	<p>登米市中学校長会 山形利文</p> <p>登米市男女共同参画審議会 委員 須藤明美</p> <p>みやぎ登米農業協同組合 総務部長 佐々木 修 以上3人</p>
事務局職員職氏名	<p>企画部 部長 秋山茂幸</p> <p>企画部 次長 中澤和志</p> <p>企画部企画政策課 参事兼課長 佐藤裕之</p> <p>企画部企画政策課 課長補佐(総合調整担当) 佐藤 靖</p> <p>企画部企画政策課 課長補佐兼企画政策係長 新田公和</p> <p>企画部企画政策課 企画政策係 主査 千葉道宏</p> <p>企画部企画政策課 企画政策係 主査 佐々木 亨</p> <p>企画部企画政策課 企画政策係 主事 金澤健治</p> <p>企画部企画政策課 企画政策係 主事 伊東 智</p>

議 題	<p><b>【報告事項】</b>  (1) 第二次登米市総合計画策定に係る検討及び意見聴取の状況について</p> <p><b>【協議事項】</b>  (1) 登米市総合計画審議会分科会設置要綱について  (2) 第二次登米市総合計画基本計画（案）について</p>
会 議 結 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項は、事務局からの説明のとおり了承された。</li> <li>・ 協議事項の（1）登米市総合計画審議会分科会設置要綱について、要綱に基づき、会長が委員の所属する分科会及び分科会の座長を指名した。</li> <li>・ （2）第二次登米市総合計画（案）については、分科会を開催して審議することとなった。</li> </ul>
会 議 経 過	別添のとおり

会議資料	報告資料 1 第二次登米市総合計画策定に係る検討及び意見聴取の状況 資料 1 登米市総合計画審議会分科会設置要綱 資料 2 第二次登米市総合計画基本計画（案） 参考資料 国の地方創生戦略について
発言者	議題・発言・結果
	■開会のあいさつ
会長	○本日は基本計画案についての審議会であるが、この後に分科会形式の会議の開催も予定されているため、皆様には忌憚のない意見をお願いしたい。
	■議題（会議の成立、議事録署名人）
会長	○登米市総合計画審議会条例第 6 条 2 項の規定に基づき、16 名の委員の出席により会議の成立を確認する。 ○議事録の署名人は、名簿順に 2 名ずつ指名する。今回は、佐々木猛委員と鈴木敬一委員をお願いします。
	■【報告事項】
会長	○「第二次登米市総合計画策定に係る検討及び意見聴取の状況について」の説明をお願いします。
事務局	（1）第二次登米市総合計画策定に係る検討及び意見聴取の状況について を説明
会長	報告事項について、意見等をお願いします。
委員一同	（意見等なし）
	■【協議事項】
会長	（1）「登米市総合計画審議会分科会設置要綱について」の説明をお願いします。
事務局	（1）「登米市総合計画審議会分科会設置要綱について」を説明
会長	○審議会では、全体に渡ってご意見はいただき、より詳細な部分をこの分科会の中でご議論いただき、それを全体で共有しながら取りまとめをしていきたい。 ○意見等をお願いします。
委員	○第 3 条の臨時委員の対象者、人数はどれくらいか。
事務局	○条例の中では、特別に専門的な市民が必要な場合は臨時委員を置くことができるとなっている。現時点では審議会の中で臨時委員は置いていない。
委員	○有識者をもう 1 人入れるという意味か。
事務局	○必要があればということである。
委員	○必要があると、だれが決めるのか。
事務局	○総合計画審議会条例の規定にならって要綱でも規定している。条例は、平成 17 年の合併時に制定し、臨時委員を置く場合を想定していたが、今回は想定していない。

会長	○念のための規定だと思うが、かなり専門的な部分について臨時委員を呼びたいということもある。やり方はいろいろあるが、臨時委員は審議会の中で承認することになると思う。
会長	○分科会の区分けは、次第の名簿のとおりとさせていただき、その中から座長を指名させていただく。 「いきる」は、菅原晴男委員 「そだつ」は、佐々木猛委員 「つくる」は、阿部泰彦委員 「くらす」は、西條多美子委員 「ともに」は、加藤慶太委員 5人の方をお願いしたい。
委員一同	(意見等なし)
	■【協議事項】
会長	(2)「第二次登米市総合計画基本計画(案)について」の説明をお願いします。
事務局	(2)「第二次登米市総合計画基本計画(案)について」及び「参考資料 国の地方創生戦略について」を説明
会長	○分科会では、基本計画のそれぞれのテーマごとに議論していただきたい。 ○ここでは全体を通じて、あるいは他の分野の個別施策、成果指標や目標値等についてご質問、意見等をお願いしたい。
委員	○分科会で話し合うということになったが、施策などについて削除や付け加えることはできるか。意見によって原案を変更することがあるのか。
事務局	○分科会ごとにご意見をまとめていただき、今後、反映できるものは反映したい。 ○指標全体については、項目を大幅に増やすイメージはないが、ご意見があれば、検討させていただく。
会長	○基本政策やその分野個別施策など、左側のページの構成はあまり変えたくなく、右側のページに書いてある施策、更に細かく分けて書かれてある部分については修正が可能ではないか。ガチガチに固まったものではないという認識で、議論していただいて良い。
委員	○成果指標の実績値について、22年度から26年度までバラつきがあるが、これを統一できないか。
事務局	○基本的には、実績は25年度ということで進めているが、各種統計調査などの数値を使っている場合、どうしても22年度や24年度しか出来ていないというものもある。そういうものについては、カッコ書きとしている。
委員	○できるだけ、実績に近い数字で目標を立てるのが、基準だと思う。
会長	○最新版に更新できる部分は、更新していく事になるが、工業統計や国の統計は3年に1回しかやっていないものがあり、どうしてもずれてしまうものもある。

委員	<p>○分科会で、政策あるいは個別政策を各項目に渡って確認するという事は、変更、カットするものがあれば、それを修正していただけると考えて良いか。</p> <p>○目標値設定の基準は、各分野でマイナスとしてみるか右肩上がりかの両方の見方があるが、これは分野ごとにその計算の基礎が同じではないということか。</p>
事務局	○そのとおりである。
会長	○目標値については、なぜこの数値になっているかという根拠を担当課で持っているのではないか。
事務局	<p>○成果指標については、分科会において部門長、ワーキング部会長に確認をお願いしたい。</p> <p>○分科会で検討した意見をまとめていただき、次回総合計画審議会の際に報告いただくが、所属が違う分野に対しての意見もいただきたい。</p>
委員	<p>○都市計画審議会では都市計画法という法律に基づいた法的行為で、このような審議会を開いている。</p> <p>○市長に答申するわけではなく、この総合計画審議会自体が法的行為ではなく、法の第何条何々というのがあるわけではないのか。</p>
事務局	<p>○総合計画は、地方自治法の改正により、各自治体で計画策定の判断をすることとなっている。登米市の場合は、議会基本条例で議決事項になっており、また、まちづくり基本条例でも総合計画を策定する方針を決めている。</p> <p>○今回、審議会で審議していただいたものは、市長に答申し、その後、議会の議決を経て初めて成立するという流れとなる。</p>
会長	○審議会での議論が正式な答申案となる。
委員	○他の分野で、小さいところで気づいた点はどこで報告すればよいか。
事務局	○次回の審議会でそれぞれの分科会の報告が終わった段階で、他の分野のご意見をいただく際をお願いしたい。
	■【その他】
会長	「4 その他」の説明をお願いします。
事務局	「4 その他」を説明
事務局	○今回の分科会で意見を集約していただき、「第5回登米市総合計画審議会」で各分野の座長からご報告いただきたい。会議日程は12月下旬を予定し、会長、副会長と調整の上連絡したい。
会長	<p>○次回の審議会までに、ひと通り各分科会で議論をお願いしたい。メンバーの合意が得られれば、次回の審議会までに分科会だけ開催することも可能であり、座長の判断にお任せしたい。</p> <p>○また、本日で終わらない部分については、審議会当日に先に分科会を開催して、その後の審議会へという形も考えている。本日で議論し尽くしたということであれば、2回目の分科会を開催せずに審議会に臨んでいただいても構わない。</p>

委員	○今後の進め方について、分科会をやり1回は報告し、また分科会に戻るとい、 輻輳的な動きが出来るような仕組みにした方が良いのではないか。
会長	○次回の12月末に開催する審議会は、それぞれの分科会の議論を共有する情報交 換の場になる。その後、分かれる必要があるか、又は全体で議論すればいいこと になるか、ということ判断したい。
	■閉会のあいさつ
副会長	○本日は貴重な意見をいただいたことに感謝する。 ○この後、各分科会での検討に入っていただくが、座長の皆様には意見の集約をお 願いしたい。
事務局	○以上で、第4回登米市総合計画審議会を終了させていただく。